



発行所 ☎730-0012

広島市中区上八丁堀8番10号
建設業労働災害防止協会広島県支部
TEL (082) 228-8250印刷所 広島市西区中広町3丁目11番8号
有限会社 潮流社
TEL (082) 232-5616

定価 55円 送料 63円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。 5月号

令和6年度

広島労働局

令和6年度の労働災害発生状況が確定し
概要がまとまる

令和6年1月から12月における広島県内の労働災害発生状況(確定値)を広島労働局が取りまとめました。

全産業の休業4日以上之死傷災害は、前年の4,505人から797人(-17.7%)減少し3,708人となりました。また、死亡災害は、25人から7人減少して18人となりました。

休業4日以上之死傷災害の発生状況のうち、転倒災害は昨年より32人減少して834人で、災害発生件数の22.5%を占めており、昨年に引続き最も多い事故の型別災害となっています。

一方、建設業の休業4日以上之死傷災害は、前年の356人から34人(-9.6%)減少し322人となりました。事故の型別発生状況でもっとも多いのが墜落・転落災害で97人(30.1%)、次に転倒災害が41人(12.7%)、続いて挟まれ・巻き込まれ災害39人(12.1%)、飛来・落下災害29人(9.0%)となっており、この4つの災害を合わせると206人で64.0%を占めております。

また、死亡災害は昨年の5人から7人へ増加となり、事故の型別では感電災害が3人、墜落・転落災害が2人、飛来・落下災害と高温接触災害がそれぞれ1人となっています。発生状況は、足場上や電柱上での作業における高圧線との接触、開口部や階段からの墜落・転落、ウインチ作業における留め具の破断による滑車の飛来、及び熱中症による死亡災害が発生しました。

死亡災害が急増している状況に鑑み、広島労働局から「建設業における労働災害防止対策の徹底について(注意喚起)」、「死亡災害防止のための取組の徹底について(緊急要請)」が立て続けに発出され、労働災害発生状況を踏まえて、リスクアセスメント及び安全衛生教育の実施など実効性のある再発防止対策を徹底するよう要請がありました。

死亡災害の発生状況からは、安全な作業計画、作業設備の不備や安全教育の不徹底等、基本的な安全措置が取られていなかったことが一因と推定されています。

墜落・転落防止設備、感電防止設備の設置及び確実な点検と整備、不安全行動の禁止、作業計画書の作成・周知、立入禁止措置等定められたルールの遵守、新規入場者教育の充実、作業手順書に基づく打合せの徹底等が重要な課題になると認められます。

建災防広島県支部の「第9次労働災害防止5か年計画」の目標として、第8次計画期間の平均発生件数に対して「死亡災害」を15%減の4人以下、「墜落・転落による死傷災害」を15%減の92人以下、令和4年の発生件数に対して「休業4日以上之死傷災害」を5%減の274人以下とする目標値を掲げ、対策を推進してきましたが、令和6年度は「墜落・転落による死傷災害」の目標しか達成することができませんでした。

目次

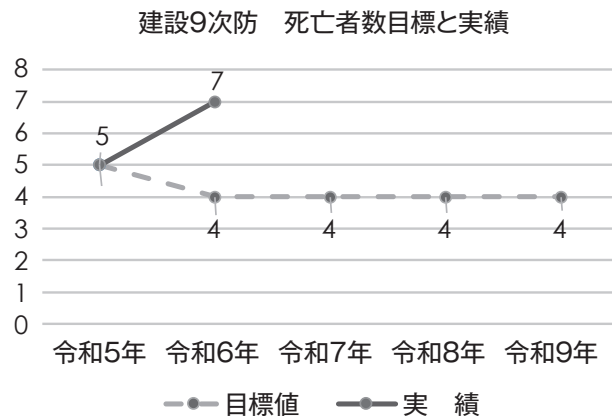
- | | |
|------------------------------|------------------------------|
| □ 令和6年度の労働災害発生状況……………1 | □ 外国人技術者の採用・定着に向けたハンドブック ……6 |
| □ 広島県支部9次防推移状況……………2 | □ 労働災害発生状況……………7 |
| □ 熱中症、緊急時の行動手順……………3 | □ 令和7年度講習計画……………8 |
| □ 職場における熱中症対策の強化について……………4・5 | |

広島県支部 建設業第9次労働災害防止5か年計画推移状況

1. 死亡災害目標 15%以上減（第8次計画期間中の平均発生件数）

第8次防		第9次防		
年 度	発生件数	年 度	目標値	発生件数
平成30年	7	令和5年	5	5
令和1年	4	令和6年	4	7
令和2年	2	令和7年	4	
令和3年	3	令和8年	4	
令和4年	7	令和9年	4	

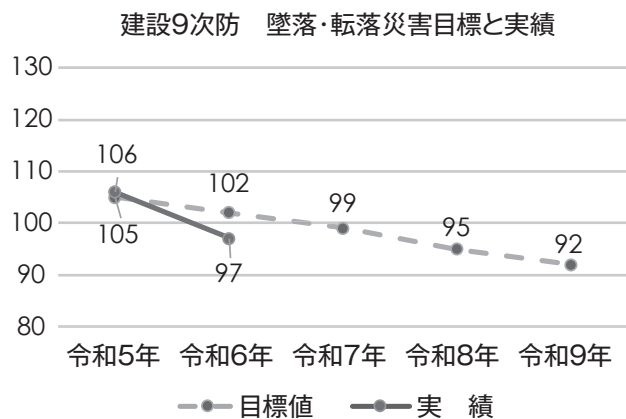
第8次防 $23人 \div 5 \times 0.85 = 3.91人$



2. 墜落・転落による死傷災害目標 15%以上減（第8次計画期間中の平均発生件数）

第8次防		第9次防		
年 度	発生件数	年 度	目標値	発生件数
平成30年	127	令和5年	105	106
令和1年	111	令和6年	102	97
令和2年	104	令和7年	99	
令和3年	112	令和8年	95	
令和4年	88	令和9年	92	

第8次防 $542人 \div 5 \times 0.85 = 92.14人$

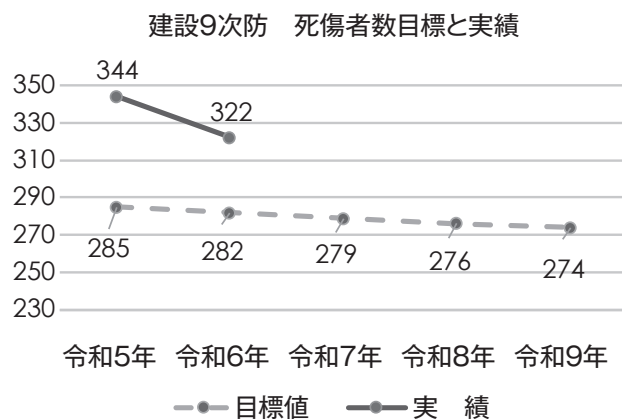


3. 死傷災害目標 5%以上減（令和4年の休業4日以上之死傷災害発生件数）

（コロナ関連災害を除く）

第8次防		第9次防		
年 度	発生件数	年 度	目標値	発生件数
平成30年	373	令和5年	285	344
令和1年	333	令和6年	282	322
令和2年	363	令和7年	279	
令和3年	338	令和8年	276	
令和4年	288	令和9年	274	

令和4年年(基準値) $288 \times 0.95 = 273.6$





報告があったら



熱中症 すぐに行動

手遅れにならないために



本人から離れず、
責任者の指示で行動

な い

意識は

あ る

応答が鈍い
言動がおかしい

119



救急病院 ()

— —

#7119

(意識がある場合など、救急車を呼ぶか)
迷った場合、専門家の指示を仰ぐ。)

救急車を呼ぶか、又は
救急病院へ搬送する。

作業所の緊急連絡網

発注者 ()
設計事務所 ()
労働基準監督署 ()
会社 ()
()
協力会社 ()
()

救急車が到着するまで容体を観察し続けます

※この間、本人を一人にしない。



氷、保冷剤、エアコン、
扇風機、うちわなどで、
身体を冷やす。



飲めるようであれば
水分をこまめに飲ま
せる。



搬送先、応急措置など緊急時の手順を確認しておきましょう



「令和7年6月1日に
改正労働安全衛生規則が
施行されます」

職場における 熱中症対策の強化について



熱中症による死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

職場における 熱中症による死亡災害の傾向

- ・死亡災害が2年連続で30人レベル。
- ・熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5～6倍。
- ・死者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響により更なる増加の懸念。

ほとんどが
「初期症状の放置・対応の遅れ」

早急に求められる対策

「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で効果を上げている対策を参考に、

現場において
死亡に至らせない
(重篤化させない)ための
適切な対策の実施が必要。

基本的な考え方



現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者に義務付けられます。

1

「熱中症の自覚症状がある作業員」や
「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」が
その旨を報告するための体制整備及び関係作業員
への周知。

※報告を受けるだけでなく、職場巡視やパディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状がある作業員を積極的に把握するように努めましょう。

2

熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に
迅速かつ的確な判断が可能となるよう、
① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先
及び所在地等
② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症
による重篤化を防止するために必要な措置の実施
手順(フロー図①②を参考例として)の作成及び関係
作業員への周知

対象となるのは

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

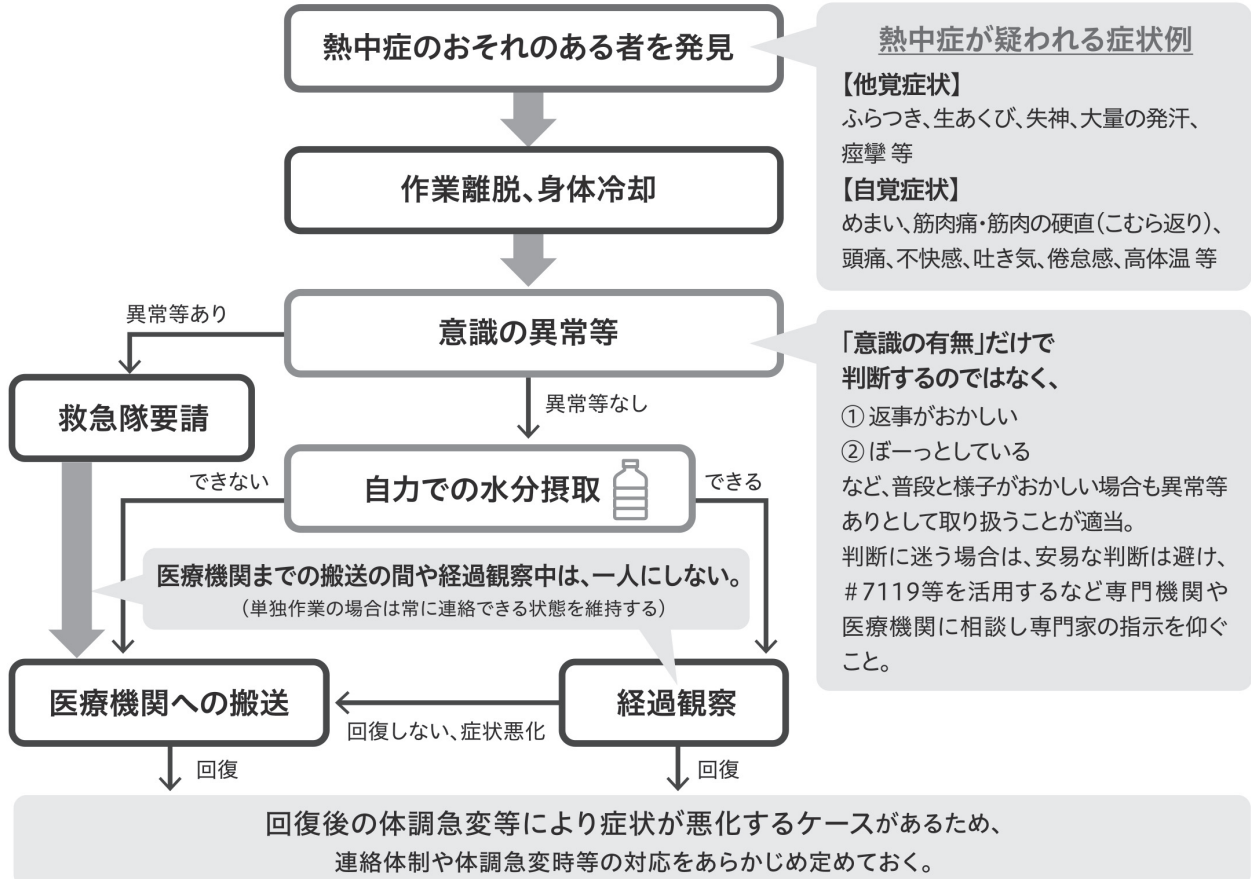
※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応を推奨する。
※なお、同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講じることとする。

職場における熱中症対策の強化について



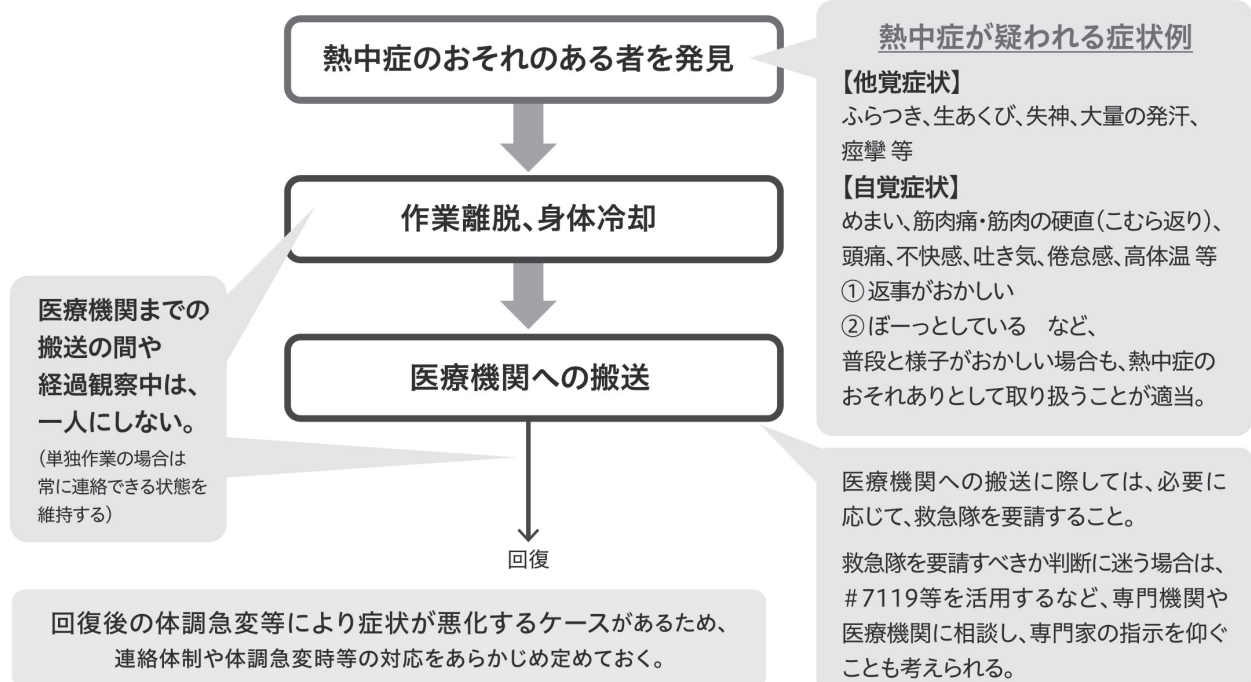
熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 1

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 2

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和7年4月4日
不動産・建設経済局国際市場課「外国人技術者の採用・定着に向けたハンドブック」公表！
～セミナー動画も併せて公開します～

国土交通省は、中堅・中小建設企業の経営者・実務担当者のための外国人建設技術者の採用・定着に向けたハンドブックを制作しました。

本ハンドブックでは、外国人建設技術者を受け入れる際に企業が行うべき採用準備、受入環境整備、定着に向けた取組等について解説し、現在外国人建設技術者を受け入れている企業の様々な実例もご紹介しています。巻末には参考資料として、在留資格申請の手続きや、外国人が入国してからの生活支援などの情報、主要送出し国の基礎情報なども掲載しています。

また、令和7年3月24日に開催したハンドブックの紹介セミナーの動画も公開します。これから外国人技術者の採用の検討を開始する企業から既に採用済みの企業まで幅広く参考となる内容です。

皆様是非ご活用下さい。

【ハンドブックの概要】

第一章 外国人建設技術者の受入れに向けて

自社が外国人建設技術者の受入れに向けた取組を実施できているかのチェックリストを掲載

第二章 外国人建設技術者の採用・定着に向けたステップ

採用計画の策定や募集・選考、雇用手続き、活躍・定着に向けた取組について解説

第三章 外国人建設技術者の受入れ・活躍事例

先行する中堅・中小建設企業における効果的な取組の実例を掲載

第四章 参考情報

外国人の入国から就労開始後の必要情報へアクセスできるQRコードやURLを掲載

国土交通省ホームページよりPDFファイルでダウンロードが可能です。

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/tochi_fudousan_kensetsugyo_tk3_000001_00014.html



ダウンロードQR

【セミナーの概要】

講演題目・基調講演－高度外国人材の受入れにおける現状課題と企業における対応

東京経済大学 コミュニケーション学部 准教授/グローバルDEI研究所 所長 小山 健太 氏

- ・「外国人建設技術者の採用・定着に向けたハンドブック」の紹介
- ・国土交通省による関連支援施策の紹介



視聴QR

YouTube 国土交通省 MLITchannel から視聴が可能です。

<https://youtu.be/YQYbfmKPibY>

<問い合わせ先>

不動産・建設経済局 国際市場課 村田、佐藤

電話 03-5253-8111（内線 24617、24618）、03-5253-8121（直通）



令和5年・令和6年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)
広島労働局 (令和6年 確定値)

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低 温の物と の接触	有害物 質との 接触	爆発 火災	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 5年	(2) 107	(1) 34		(2) 40													(5) 356
令和 6年	(2) 97			(1) 29						(1) 4			(3) 9				(7) 322

() 内は、死亡で内数

令和5年・令和6年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)
広島労働局 (令和6年 確定値)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和5年			令和6年			増減数	令和5年			令和6年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 /全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	4	1,414	1,418	5	1,168	1,173	-245	1	101	102	3	92	95	-7	-6.9	8.1
呉	2	401	403	2	276	278	-125	1	26	27	2	17	19	-8	-29.6	6.8
福 山	4	855	859	7	760	767	-92	1	73	74	1	81	82	8	10.8	10.7
三 原	5	280	285	1	243	244	-41	1	17	18	1	17	18			7.4
尾 道	3	279	282		207	207	-75		15	15		18	18	3	20.0	8.7
三 次	1	251	252		232	232	-20		21	21		32	32	11	52.4	13.8
広 島 北	5	580	585	1	433	434	-151		62	62		31	31	-31	-50.0	7.1
廿 日 市	1	420	421	2	371	373	-48	1	36	37		27	27	-10	-27.0	7.2
合 計	25	4,480	4,505	18	3,690	3,708	-797	5	351	356	7	315	322	-34	-9.6	8.7

令和6年・令和7年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)
広島労働局 (令和7年3月末)

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低 温の物と の接触	有害物 質との 接触	爆発 火災	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 6年	18	5	2	3	3	1	12	3	1		1			3	3		55
令和 7年	(2) 17																(2) 53

() 内は、死亡で内数

令和6年・令和7年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)
広島労働局 (令和7年3月末)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和6年			令和7年			増減数	令和6年			令和7年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 /全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央		211	211	1	139	140	-71		20	20		7	7	-13	-65.0	5.0
呉		42	42		40	40	-2					5	5	5	—	12.5
福 山	2	139	141		115	115	-26		15	15		8	8	-7	-46.7	7.0
三 原		48	48		49	49	1		2	2		6	6	4	200.0	12.2
尾 道		33	33		43	43	10		2	2		6	6	4	200.0	14.0
三 次		48	48		33	33	-15		7	7		6	6	-1	-14.3	18.2
広 島 北		64	64	2	81	83	19		3	3		4	4	1	33.3	4.8
廿 日 市	1	53	54	2	54	56	2		6	6	2	9	11	5	83.3	19.6
合 計	3	638	641	5	554	559	-82		55	55	2	51	53	-2	-3.6	9.5

令和7年度講習計画 (令和7年5月～7月末までの計画)

講習名		実施場所	受付分会	開催日		
				5月	6月	7月
技能講習	足場の組立て等作業主任者	広島市	県支部			22～23
		福山市	福山分会	26～27		
		尾道市	尾道分会		26～27	
	型枠支保工の組立て等作業主任者	広島市	県支部			1～2
		福山市	福山分会	15～16		
	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	広島市	県支部		10～12	
特別教育・準じた教育		呉市	呉分会			9～11
	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者	広島市	県支部	29～30		
		福山市	福山分会			24～25
	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者	広島市	県支部	19～20		
	足場の組立て等特別教育	広島市	県支部		5	
		福山市	福山分会	13		
能力向上・安全衛生教育	巻上げ機(ウインチ)運転業務	尾道市	尾道分会			14
	自由研削と石取替え等業務	福山市	福山分会			11
	石綿取扱い作業従事者特別教育	福山市	福山分会		17	
		福山市	福山分会		5	
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	広島市	県支部			9
		福山市	福山分会	22		
		尾道市	尾道分会			24
	刈払機取扱作業安全衛生教育	三次市	三次分会		10	
		福山市	福山分会			8
	現場管理者統括管理	広島市	県支部			8
		福山市	福山分会		4	
		尾道市	尾道分会			18
	足場の組立て等作業主任者能力向上(定期)教育	広島市	県支部	28		29
		福山市	福山分会		25	
	施工管理者のための足場点検実務者研修	広島市	県支部	28		29
		福山市	福山分会		23	
	職長・安全衛生責任者教育	広島市	広島分会	22～23		16～17
		呉市	呉分会		18～19	
		尾道市	尾道分会		9～10	
		三次市	三次分会		24～25	
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	広島市	県支部	23		
		呉市	呉分会			17
	斜面の点検者に対する安全教育	福山市	福山分会		12	
		三次市	三次分会			8
	建設業における熱中症予防指導員・管理者研修	広島市	県支部		3	
		福山市	福山分会		6	
	建設工事に従事する労働者のための教育「建設従事者教育」(6時間)		県支部	*要請により、随時実施		

※受付状況等の詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。

なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。



令和7年度登録講習計画 (令和7年7月～9月末までの計画)

建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	実施場所	受付	7月	8月	9月
	広島市	県支部	17～18	4～5	—

※「建築物石綿含有建材調査者講習」の申込みの受付開始日は開催日の2ヶ月前の当日です。

(但し、土・日・祝日の場合は翌営業日とします。)

詳細は建災防広島県支部のホームページにてご確認ください。

<https://www.jcsha-hiroshima.jp/>

建災防広島県支部(082)228-8250

広島県支部各分会

広島分会(082)228-8252

呉分会(0823)22-6886

福山分会(084)924-4320

三原分会(0848)63-9920

尾道分会(0848)22-8918

三次分会(0824)62-4391

廿日市分会(0829)31-0196